２０２２年3月1日
京阪バス株式会社

通勤定期券の割引率改定について

京阪バス株式会社（本社：京都市南区　取締役社長：鈴木一也）は３月１日（火)、国土交通省近畿運輸局長に対し、通勤定期券の割引率改定を申請し、認可を経た後、下記のとおり実施いたします。

記

１．実 施 日　　２０２２年6月1日（水）

２．申請理由

弊社の路線バス事業につきましては、少子高齢化の進行による沿線人口の減少等に加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響によるお客様の大幅な減少により、バス路線そのものの維持や運行便数の確保が難しくなってきております。

弊社では、諸経費の削減を徹底し、安全快適な輸送サービスの提供に努めてまいりましたが、依然として新型コロナウイルス感染症収束の見通しは立っておらず、また、収束後も在宅勤務の拡大やオンライン授業の普及といった社会の変容により、感染拡大以前の利用水準に回復することはない見込みであることから、今後も適切な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、お客様が日々安心してバスをご利用いただける環境整備に努め、公共交通機関としての使命を果たしていくため、通勤定期券の割引率改定を申請したものです。

３．改定内容

・通勤定期券の割引率改定

割引率を５％引き下げ、通勤定期運賃を改定いたします。

現行	**改定**
30%	**25%**

※通学定期券の変更はございません。

※各基準運賃における通勤定期運賃額は【別表】をご参照ください。

４．その他

取り扱い方法等の詳細は、近畿運輸局長より認可を頂戴した後、改めてお知らせいたします。

以　上